
平成29年 第1回 対馬市議会臨時会 会議録(第4日)

平成29年6月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市一般会計補正予算(第9号))
- 日程第2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号))
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第6号))
- 日程第7 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第8 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 報告第1号 平成28年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第11 報告第2号 平成28年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報告第3号 平成28年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第13 報告第4号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第14 報告第5号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越

計算書について

日程第15 報告第6号 平成28年度対馬市水道事業会計繰越計算書について

日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第9号））

日程第2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号））

日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））

日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号））

日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））

日程第7 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）

日程第8 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第9 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第10 報告第1号 平成28年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について

日程第11 報告第2号 平成28年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第12 報告第3号 平成28年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第13 報告第4号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第14 報告第5号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第15 報告第6号 平成28年度対馬市水道事業会計繰越計算書について

日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（19名）

1番	坂本 充弘君	2番	伊原 徹君
3番	長郷 泰二君	4番	春田 新一君
5番	小島 徳重君	6番	吉見 優子君
7番	船越 洋一君	8番	渕上 清君
9番	黒田 昭雄君	10番	小田 昭人君
11番	山本 輝昭君	12番	波田 政和君
13番	齋藤 久光君	14番	初村 久藏君
15番	大浦 孝司君	16番	大部 初幸君
17番	作元 義文君	18番	上野洋次郎君
19番	小川 廣康君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君

福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

配付しております議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 承認第2号

日程第2. 承認第3号

日程第3. 承認第4号

日程第4. 承認第5号

日程第5. 承認第6号

日程第6. 承認第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第9号））から、日程第6、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第2号、専決処分の承認を求めるこ

とについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本議案は、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税などを初めとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業費の決定による財源調整などが主なものでございます。

それでは、1ページをお願いいたします。平成28年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億8,250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億3,676万1,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、6ページから9ページにかけての第2表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費についての追加、変更及び廃止をいたしております。

第3条債務負担行為の補正は、8ページ及び9ページの第3表債務負担行為補正によるものとし、第4条地方債の補正は、8ページ及び9ページの第4表地方債補正によるものとするものでございます。事業費の決定により、起債限度額を38億3,470万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

まず歳入でございます。

14ページをお願いいたします。2款地方譲与税から16ページの11款交通安全対策特別交付金まででございますが、交付額の確定によりそれぞれ追加または減額をいたしております。

10款地方交付税につきましては、普通交付税を3,293万6,000円、特別交付税を3億3,714万5,000円追加し、補正後の普通交付税は138億987万4,000円、特別交付税は11億7,714万5,000円となっております。

18ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金及び22ページからの15款県支出金につきましては、事業費などの決定に伴う負担金補助金等の追加減額等でございます。

26ページをお願いいたします。17款寄附金932万9,000円につきましては、ふるさと応援基金791万8,000円、ツシマヤマネコ基金141万1,000円となっております。

18款繰入金につきましては、財源調整などの結果、さきに予定しておりました財政調整基金、減債基金などからの繰入の必要がなくなり、それぞれ減額をいたしております。

28ページをお願いいたします。20款諸収入5項雑入でございます。これは東日本大震災支援及び県後期高齢者医療広域連合への派遣職員人件費負担金などが主なものでございます。

21款市債1項市債は、事業費の決定により1億6,380万円を追加しております。

次に歳出でございますが、34ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費でございますが、3目財政管理費は過疎債ソフト基金積立分の決定により過疎地域自立促進特別事業基金に1億6,390万円の積立を追加しております。

また7目企画費は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金に寄附金額の791万4,000円を追加、その他各種事業の事業費の決定により不用額を減額するものでございます。

40ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費、42ページの2項児童福祉費、3項生活保護費につきましては、人件費及び扶助費の減額と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金の減額が主なものでございます。

44ページをお願いします。4款衛生費1項保健衛生費につきましては、1目保健衛生総務費で上対馬病院の産婦人科医療機器購入経費負担金として、県病院企業団負担金337万2,000円の追加、診療所特別会計繰出金1,808万4,000円の減額が主なものでございます。

46ページをお願いします。2項清掃費につきましては、1目清掃総務費で生ごみ・廃食油資源再利用実証実験業務委託料1,675万円の減、2目塵芥処理費及び3目し尿処理費は、各施設の燃料費、光熱水費、委託料などの維持管理経費の不用による減額が主なものでございます。

48ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費につきましては、3目農業振興費で産地パワーアップ事業補助金などの事業費決定により、2,774万4,000円の減、2項林業費につきましては、2目林業振興費でしいたけ生産推進補助金などの事業費決定による2,816万4,000円の減額が主なものでございます。

50ページをお願いします。3項水産業費につきましては、2目水産業振興費で活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金等の事業費決定による3,760万3,000円の減額が主なものでございます。

52ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費につきましては、1目商工総務費で東横イン対馬厳原の建設に対します融資資金である地域総合整備資金貸付金が確定したため、1,200万円を減額しております。

2目商工振興費、54ページの3目観光費は、それぞれの各事業の決定による減とツシマヤマネコ基金に指定寄附金141万円を積み立てることとしております。

56ページをお願いします。8款土木費2項道路橋りょう費につきましては、2目道路維持費で道路維持補修工事300万2,000円追加、3目道路新設改良費で国県道整備工事負担金1,027万1,000円の減額が主なものでございます。

3項河川費3目河川改良費は、急傾斜地崩壊対策事業、海岸自然災害事業における県工事負担金1,205万4,000円を減額しております。

58ページをお願いします。4項港湾費2目港湾建設費は、厳原港国内ターミナル実施設計委託料240万円を追加し、港湾県工事負担金1,766万9,000円を減額しております。

5項都市計画費5目まちづくり事業費は、事業費の決定による組み替え及び減額でございます。

60ページをお願いします。9款消防費につきましては、広報車購入費の減など事業費の決定による不用額を減額いたしております。

62ページをお願いします。10款教育費2項小学校費、3項中学校費につきましては、厳原小学校、久田小学校のグラウンド改修事業設計委託料500万円の減、大船越中学校屋根改修工事1,066万2,000円の減など、事業費の決定による不用額の減でございます。

64ページをお願いします。5項社会教育費につきましては、事業費の決定による不用額を減額しております。

66ページをお願いします。6項保健体育費につきましては、峰総合運動公園陸上競技場改修工事、学校給食会委託料など事業費の決定による不用額を減額をしております。

68ページをお願いします。11款災害復旧費につきましては、それぞれ事業費の決定によるところでございます。

70ページをお願いします。12款公債費は財源内訳の変更で、13款諸支出金は旅客定期航路事業特別会計繰出金の減額でございます。

なお72ページから75ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました承認第3号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）は、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の御承認を求めるものでございます。

承認第3号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業実績見込みによる不用減が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入

歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,008万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,357万4,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

1款診療収入1項外来収入は、500万円の減額であります。

4款繰入金は、一般会計からの繰入金を1,808万4,000円減額しております。

6款諸収入1項雑入は、予防接種、特定健診等300万円の追加であります。

次に、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、役務費、委託料等578万4,000円を減額しております。

2款医業費は、医業用機械器具費等1,430万円の減額であります。

以上、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）の提案理由の説明を終わります。
御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括議題となりました議題のうち、承認第4号から承認第5号につきましては福祉保険部所管の特別会計でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

承認第4号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）及び承認第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、それぞれ去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

まず承認第4号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、国、県の支出金、交付金等の歳入の決定及び歳出における保険給付費の減額が主なものであります。

補正予算1ページをお願いいたします。平成28年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,665万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億809万8,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

歳入でございますが、6ページ、7ページを説明いたします。第1款国民健康保険税は、一般被保険者分及び退職被保険者分、合わせまして751万3,000円の減額であります。

3款国庫支出金は、4,487万8,000円の減額であります。その主なものは、1項1目療養給付費等負担金4,618万9,000円の減額であります。

下段の2項国庫補助金は、普通調整交付金、特別調整交付金及び8ページ、9ページになります2目の国保システム開発費等補助金追加分、合わせまして4,376万円の増額であります。

下から2段目、第6款県支出金2項県補助金は、県財政調整交付金を普通、特別調整交付金合わせまして1億25万6,000円を交付決定等により追加計上しております。

8款共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業交付金を主に、2億2,746万7,000円の減額。

ページをめぐっていただきまして、10ページ、11ページでございます。10款繰入金では、1項1目の一般会計繰入金356万5,000円の減額、また2項1目の財政調整基金繰入金は、1億6,570万4,000円を減額しております。

次に、歳出について説明いたします。

12ページ、13ページをお願いします。1款総務費は、業務委託料の決定に伴う減額及び各項目の不用額見込みによる調整減であります。

2款保険給付費の1項療養諸費及び2項の高額療養費は、関係する療養給付費や高額療養費の減額補正でございます。

14ページ、15ページに移ります。上から2段目、4項1目の出産育児一時金やその下、5項1目の葬祭費においては、見込み数の減によるものでございます。

14ページ下段から16ページ上段にかけて、7款共同事業拠出金の1目、2目ともにそれぞれの医療費拠出金、事業拠出金の減額であります。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、事業費決定による不用分を減額補正しています。

9款基金積立金、12款予備費も減額の補正であります。また、そのほかには財源内訳を変更しております。

以上が国民健康保険特別会計補正予算の説明でございます。

続きまして、承認第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正の主な内容は、歳出における介護保険給付費等の減額と、それに伴い関係する歳入の調整減によるものでございます。

補正予算１ページをお願いいたします。平成２８年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第１条第１項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ５,１５７万６,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３５億６,４６１万１,０００円とするものであります。第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページから３ページにかけての第１表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

歳入を説明いたします。６ページ、７ページをお開きください。

３款国庫支出金から、ページ下段、７款１項他会計繰入金及び次のページ８ページの７款２項基金繰入金まで、歳出予算の減額補正に伴います関係項目のそれぞれの補助率等による調整減であります。

ページは戻りまして６ページの上から２段目、３款２項６目及び下から２段目の５款２項５目は地域支援事業交付金の国費、県費の追加補正でございます。

次に、歳出について説明いたします。１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１款１項総務管理費は、給与費、共済費の減であります。

２款２項介護予防サービス等諸費は、サービスを受ける利用者数が見込みよりも少なかったため、１９節の居宅介護予防サービス並びに特例介護予防サービスの両給付費負担金を減額補正するものでございます。

下段の８款２項１目は、追加交付による介護保険地域支援事業特別会計への繰出金の増額補正でございます。

以上、承認第４号から承認第５号までの補正予算の内容について御説明させていただきました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま一括議題となりました承認第６号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書の９ページをお願いいたします。本案は、平成２８年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第３号）を、去る３月３１日付で地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により報告し、議会の御承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、航路事業に対する国、県支出金の確定によるもの及び事務事業の決定による財源調整が主なものでございます。

では、別冊の補正予算書の１ページをお願いいたします。

平成２８年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところに

よることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ220万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,590万6,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとするものでございます。

第2条繰越明許費で、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費は4ページ及び5ページの第2表繰越明許費によるとするもので、これは市営渡海船貝口地区浮桟橋撤去工事に係り、事業者との工法の検討及び調整に不測の日数を要したことから、983万3,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

まず、歳入について御説明を申し上げます。8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款事業収入1項事業収入は、一般旅客運賃及び貸切運賃の収入減による80万2,000円の減額。

2款国庫支出金1項国庫補助金は、赤字航路事業補助金の確定による73万5,000円の減額。

3款県支出金1項県補助金は、赤字航路事業補助金の確定による238万2,000円の追加。

4款繰入金1項他会計繰入金は、財源調整の結果、一般会計からの繰入金を317万7,000円の減額。

6款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金の確定により13万2,000円を追加するものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。10ページ及び11ページをお願いいたします。

2款施設費1項施設費は、渡海船の燃料費190万円の減額、市営渡海船貝口地区待合所撤去工事に係る設計業務委託料30万円を減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました承認第7号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容について御説明いたします。

本議案は、平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）を、平成29年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

今回の補正予算は、繰越明許費の追加及び変更によるものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条で繰越明許費の追加及び変更は、2ページ及び3ページに記載しております第1表繰越明許費補正によるとするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加は、1款簡易水道費1項水道管理費の綱島浄水場攪拌機改修事業でございます。

繰越の理由といたしましては、本年2月に故障しました綱島浄水場の凝集沈殿槽の攪拌機の機材の製作に日数を要したため繰り越しとなったものでございます。

変更は、平成29年第1回定例会において議決いただきました、平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の繰越明許費のうち、1款簡易水道費2項水道建設費の国道382号水道管移設事業の繰越額が変更となったものでございます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、承認第2号に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、承認第3号から承認第7号までの5件に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第2号から承認第7号までの6件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第9号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第2号は原案のとおり承認されました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第3号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第3号は原案のとおり承認されました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第4号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第4号は原案のとおり承認されました。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第5号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第5号は原案のとおり承認されました。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第3号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第6号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第6号は原案のとおり承認されました。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第7号は、原案のとおり承認することにより御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第7号は原案のとおり承認されました。
暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

----- . ----- . -----
日程第7. 承認第8号

日程第8. 承認第9号

日程第9. 承認第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）から、日程第9、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ただいま一括議題となりました市民生活部所管の承認第8号、承認第9号及び承認第10号につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず承認第8号でございますが、対馬市税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

議案書は13ページから28ページでございます。新旧対照表は1ページから20ページを御参照願います。

今回の改正は、平成29年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容でございますが、まず、法人市民税の延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定について、法律改正にあわせ所要の改正をするものでございます。

固定資産税につきましては、保育の受け皿整備のためのわがまち特例の割合を定める規定を法律改正にあわせ新設するものでございます。

次に、耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受けようとするも

のが提示する申告書について、法規定の新設にあわせて新設及び改正するものでございます。

次に、軽自動車税のグリーン化特例につきましては、適用期限を平成29年度課税分から平成31年度課税分まで2年間延長するものでございます。

今回の改正では、あわせて附則につきましても所要の改正を行っております。

なお附則で施行期日を平成29年4月1日といたしておりますが、各号に掲げる規定は当該各号に定める施行期日を定めております。

続きまして、承認第9号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案書は29ページ、30ページをお願いいたします。新旧対照表は21ページを御参照願います。

今回の改正は、平成29年度税制改正により、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成29年2月22日に公布され、平成29年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の26万5,000円から27万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の48万円から49万円に、それぞれ引き上げるものでございます。

なお、附則で施行期日を平成29年4月1日といたしております。

続きまして、承認第10号でございます。対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、去る5月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、その承認を求めるものでございます。

議案書は31ページ、32ページでございます。新旧対照表は22ページを御参照願います。

今回の条例改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、対馬市国民健康保険運営協議会の諮問をし、その答申に基づき所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税分の所得割の税率を現行の100分の8.0から100分の8.1に、資産割を100分の11から100分の9に、後期高齢支援金等課税分の資産割を100分の3から100分の1.5に、それぞれ改定するものでございます。

なお、附則で施行期日を平成29年6月1日といたしております。

以上で承認第8号、承認第9号及び承認第10号について、提案理由とその内容の説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから３件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。３件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。３件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから３件について、一括して討論、採決を行います。

３件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第８号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）、承認第９号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第１０号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の３件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。３件は原案のとおり承認されました。

日程第１０．報告第１号

日程第１１．報告第２号

日程第１２．報告第３号

日程第１３．報告第４号

日程第１４．報告第５号

日程第１５．報告第６号

○議長（小川 廣康君） 日程第１０、報告第１号、平成２８年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第１５、報告第６号、平成２８年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの６件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第１号並びに報告第２号は総務部の所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず報告第1号、平成28年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成28年度中に一般会計予算で継続費の議決をいただきました議案書34ページに記載いたしております、市道西津屋線改良事業1億356万6,000円及び博物館建設事業8,395万4,710円を、平成28年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、平成28年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成28年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました議案書36ページから39ページに記載いたしております80件の事業、32億6,241万1,214円を、平成28年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲内で繰り越しを行っております。

以上、簡単ではございますがよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括して議題となりました案件のうち、報告第3号、平成28年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書の41ページ、42ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市診療所特別会計繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

繰り越しました事業は、1款総務費1項施設管理費の仁田診療所改修工事949万6,000円でございます。

繰越理由は、仁田診療所は昭和61年に建設され築30年を経過し老朽化が進んでいるため、屋根の改修と外壁の塗り直し経費を12月及び3月定例会時に御承認いただいたものであります。設計監理及び工事に時間を要するため繰り越すものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま一括議題となりました報告第4号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

議案書は43ページ及び44ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本件は、市営渡海船貝口地区浮棧橋撤去工事に係るものでございまして、事業者との工法の検討及び調整に不測の日数を要したことから、翌年度に繰り越すものでございます。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議題のうち、報告第5号及び報告第6号は、いずれも水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず報告第5号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

議案書45ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

46ページをお願いいたします。繰り越しました事業は、1款簡易水道費1項水道管理費の綱島浄水場攪拌機改修事業、2項水道建設費の琴地区統合簡易水道整備事業、市道赤島線水道管移設事業及び国道382号水道管移設事業の4件で、翌年度繰越額は3億2,518万5,320円でございます。

繰越理由でございますが、綱島浄水場攪拌機改修事業につきましては、本年2月に故障しました綱島浄水場の凝集沈殿槽の攪拌機の機材の製作に日数を要したため繰り越しとなったものでございます。

琴地区統合簡易水道整備事業につきましては、物件移転補償に係る建物及び立木の移転費用等の算定に不測の日数を要し、物件の移転等が遅れたため繰り越しとなったものでございます。

市道赤島線水道管移設事業につきましては、市道赤島線道路補修工事の工期延長に伴い繰り越しとなったものでございます。

国道382号水道管移設事業につきましては、国道382号改良工事の工期延長に伴い繰り越しとなったものでございます。

続きまして、報告第6号、平成28年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

議案書47ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市水道事業会計の建設改良費及び災害復旧費を翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

48ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の佐須地区簡易水道基幹改良事業及び3項災害復旧費の佐須地区簡易水道災害復旧事業の2件で、翌年度繰越額は1億1,104万

1,133円でございます。

繰越理由でございますが、1項建設改良費、佐須地区簡易水道基幹改良事業につきましては、配水池用地の保安林解除の手續に不測の日数を要し、工事着手が遅れたため繰り越しとなったものでございます。

3項災害復旧費、佐須地区簡易水道災害復旧事業につきましては、主要地方道棧原小茂田線の災害復旧工事にあわせて施工するもので、県の災害査定を待つ必要があったことから、工事着手が遅れ繰り越しとなったものでございます。

以上、簡単ではございますが報告第5号、報告第6号の説明報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第6号までの報告を終わります。

日程第16. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 日程第16、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、定例会及び臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第1回対馬市議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、全ての議案につきまして御決定賜りましてまことにありがとうございました。

本日議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。今臨時会における議員皆様からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく一生懸命取り組んでまいる所存でございますので、今後とも御協力賜りますようお願い申し上げます。

今臨時会で議長、副議長を初め、議会構成も決定されました。今月下旬には、平成29年第2回定例会の招集を予定しておりますので、御参集賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第1回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時21分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

臨時議長 洲上 清

署名議員 長郷 泰二

署名議員 春田 新一

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員